

～令和4年12月静岡県議会定例会における質問～

質問者：廣田 直美 議員

質問日：令和4年12月9日（金）【3番目】

会派名：ふじのくに県民クラブ

項目	1 (仮称) 函南太陽光発電事業について
答弁者	農林水産担当部長
質問要旨	<p>6月議会の産業委員会で集中調査が行われ、(仮称) 函南太陽光発電事業計画の林地開発行為の許可について、大きな問題点が2点明らかになった。</p> <p>「河川管理者との調整内容の認識の違い」と「集水区域の誤り」である。当局は、これらを訂正処理とし、林地開発審査基準に適合していることが確認できるまで、開発行為に着手しないよう指導するとしているが、事業者が行政指導に従うのか、県が行政指導で対応していくことに対して、地域の皆様は非常に不安を抱いている。</p> <p>1点目として、「河川管理者との調整内容の認識の違い」「集水区域の誤り」は県河川管理者のみならず、町河川管理者とも調整を行う必要があると考えるが、事業者に対してどのように対応していくのか。</p> <p>2点目として、河川管理者との調整や集水区域は、森林法における許可の4要件に関する重要な審査基準である。その審査基準に適合しているかを判断することを訂正とするのは、理解できない。訂正ではなく再審査とすべきはないか。</p> <p>3点目として、審査基準を満たしているか否かが明白でない現在の状態で、県は行政指導で対応するとしているが、今までの事業者の対応を考えると、非常に不安である。許可の取消し又は停止するべきと考える。</p> <p>以上について、県の見解を伺う。</p>

<答弁内容>

(仮称) 函南太陽光発電事業についてお答えいたします。

県では、本林地開発許可に際して、住民の皆様の災害に対する懸念や不安を真摯に受け止め、住民の皆様に寄り添って対応するため、土砂流出の防止対策に万全を期すことや、説明会の開催などを通じて、地域住民等の皆様の理解を得ることができるよう努めることを許可条件に付すとともに、事業者に対して、これを確実に遵守するよう、厳正に指導しております。

まず、1点目の御質問の河川管理者との調整につきましては、事業者から集水区域の誤り等の報告があったことから、改めて、県及び町の河川管理者と調整を行うよう指導しており、現在、調整に向けた資料作成等が進められております。

調整に当たりましては、今年度、手続を明確化するために策定した運用通知に基づき、事業者が河川管理者から書面で同意を得るよう、厳正に指導してまいります。

2点目の訂正内容への対応につきましては、現在、事業者から、関係書類が順次提出されておりますので、訂正内容の審査基準等への適合性について、厳正かつ慎重な審査を行い、法令等に基づく手続を徹底してまいります。

3点目の許可の取消しにつきましては、事業者が不正な手段により許可を受けようとした意図は認められないと認識をしております。加えて、工事は着手前であって、事業者は訂正の意向を示しており、事業計画を見直すものと考えております。

また、事業者に対しては、計画内容が審査基準に適合することが確認されるまで、開発行為に着手しないよう指導を徹底しており、事業者はこれに従う意向を明確に示しております。

県といたしましては、現時点で、許可の取消しには至らないと認識をしておりますが、住民の皆様の不安や懸念を重く受け止め、引き続き、法令や審査基準等に基づき、事業者を厳正に指導してまいります。

以上であります。